

平成 2 2 年 1 0 月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

平成 2 2 年 1 0 月 2 0 日 開会
平成 2 2 年 1 0 月 2 0 日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成22年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○招 集 告 示	2
○10月20日	
議事日程	3
本日の会議に付した案件	3
出欠席議員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会	4
議席の一部変更について	4
仮議席の指定	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
行政報告	5
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	6
議案第4号 専決処分について (甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任について)	
討論・採決	6
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	7
議案第5号 専決処分について (甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例制定について)	
討論・採決	7
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	8
議案第6号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合公告式条例の一部を改正する条例 制定について	
討論・採決	8
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	8
議案第7号 平成21年度 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	
議案に対する質疑・組合事務一般について質問	9
討論・採決	13
議員提出議案の上程・提案理由の説明	13
追加日程第1 発議第1号「前付・蟹沢開発の推進を求める決議(案)」	
討論・採決	13
閉会	14

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第3号

平成22年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年10月6日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

管理者 宮 島 雅 展

- 1 期日 平成22年10月20日（水）
- 2 場所 笛吹市役所境川支所議場

平成22年10月20日 午後3時21分 開議

議事日程

報 告

第 1 議席の一部変更について

第 2 仮議席の指定

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 行政報告

第 7 議案第4号 専決処分について

(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任について)

第 8 議案第5号 専決処分について

(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について)

第 9 議案第6号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定について

第10 議案第7号 平成21年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第11 組合事務一般について質問

追加日程第 1 発議第1号 前付・蟹沢開発の推進を求める決議について

出席議員	1番 池谷陸雄議員	9番 中込孝文議員
	2番 田中良彦議員	10番 斉藤憲二議員
	3番 野中一二議員	11番 森沢幸夫議員
	4番 中山善雄議員	12番 上田英文議員
	5番 渡邊清美議員	13番 松澤隆一議員
	6番 前島敏彦議員	14番 上野 稔議員
	7番 中村勝彦議員	15番 木内健司議員
	8番 丸山国一議員	16番 高原信道議員

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	宮島雅展	事務局長	小宮山 稔
副管理者	荻野正直	総務課長	石原英樹
副管理者	竹越久高	建設課長	橘田重友
副管理者	田辺 篤		

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	中込好和	書 記	網野光邦
事務局職員	小田切英雄	書 記	石川克己
事務局職員	広瀬勝基		

- 事務局（石原総務課長） 開会に先立ち、相互にあいさつをいたしたいと思います。
全員ご起立をお願いいたします。（全員起立 互礼） ご着席願います。（全員着席）

開会【午後3時21分】

- 議長（上田英文 君） 只今の出席議員16人、議会は成立いたします。
只今から平成22年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
報告事項を申し上げます。
議員辞職の報告をします。秋山榮治君6月7日、向山輝君6月15日、荻原隆宏君6月16日
付けで議員の辞職願が提出され、これを許可しましたので、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組
合議会会議規則第138条第2項の規定により報告します。
次に、監査委員から平成21年度の平成22年2月分から5月分及び平成22年度の平成22
年4月分から7月分の例月出納検査報告書並びに平成22年度定期監査報告書が提出されました。
お手元に配付いたしております報告書によりご了承願います。
この際申し上げます。報道機関から取材のため、テレビカメラによる撮影の申し出があり、こ
れを許可いたしておりますので、ご承知願います。
以上で報告を終わります。
これより、日程に入ります。

日程第1 議席の一部変更について

- 議長（上田英文 君） 日程第1、議席の一部変更について議題といたします。
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の一部
を変更いたしたいと思います。1番 田中良彦君を2番へ変更いたします。これにご異議ありま
せんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決定しまし
た。ただいま決定いたしました議席におつき願います。
（事務局 氏名標設置）

日程第2 仮議席の指定

- 議長（上田英文 君） 日程第2、仮議席の指定をいたします。
甲府市及び山梨市より選出されました議員の仮議席は、ただ今ご着席の議席をもって仮議席に
指定いたします。

日程第3 議席の指定

- 議長（上田英文 君） 日程第3、議席の指定をいたします。
甲府市及び山梨市より選出されました議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議
会会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。お手元に配付いたしてお
ります議席図のとおり指定いたします。氏名標の準備をする間、しばらくお待ちください。
（事務局 氏名標設置）

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（上田英文 君） 再開します。日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。

1番 池谷陸雄君、16番 高原信道君を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（上田英文 君） 次に日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のように、本日の1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第6 行政報告

○議長（上田英文 君） 日程第6、行政報告を行います。

管理者から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

（管理者 挙手）管理者 宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） 10月組合定例会の招集にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれては、ご多用のところ、ご参集を賜わり、厚くお礼申しあげます。

本定例会につきましては、専決処分の承認、条例の改正、決算の承認など4件の議案のご審議をお願いするものであります。

議案につきましては、後程ご説明させていただきますが、新ごみ処理施設整備計画についてご報告いたします。

新ごみ処理施設の整備については、山梨県最終処分場、地元要望施設を一体として、平成18年から笛吹市境川町上寺尾を建設候補地として事業を開始いたしました。

しかしながら、環境影響評価準備書作成に向けた現地確認調査において、平成19年10月に事業区域周辺でオオタカの飛翔が確認されたことにより、平成20年4月からオオタカの詳細な生息調査及び保護の検討を行うこととなりました。

組合では、この間の遅延を取り戻すべく、各工程の短縮を検討していたところ、昨年、新たに絶滅危惧種のみぞゴイの生息が報告され、さらに調査期間を延長することとなり、本年4月から9月にかけて詳細な生息調査を実施したところであります。

これら絶滅危惧種の鳥の調査と保護・保全の検討に要した期間を含め、環境影響評価業務期間は、当初の3年6ヶ月から6年となり、2年6ヶ月の遅れとなる見込みです。

組合では、環境影響評価業務の進捗状況やオオタカ・みぞゴイの現地調査を踏まえた専門家の意見集約を見定める中で、各工程の短縮など総合的に全体スケジュールの再検討を行った結果、施設整備に係る全体スケジュールを2年間延長する必要があると考えております。

今後、全体スケジュールの変更に伴い各市現有施設の使用期間について、地元住民の理解が最優先であることから、各市の地元対策委員会等とは誠意を持って十分な説明を行う中で、ご理解をいただけるよう話し合いをしてまいりたいと存じます。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） これで、行政報告は終わりました。

今定例会へ提出する議案について、管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載の第7から第10のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

日程第7 「議案第4号」

○議長（上田英文 君） 次に、日程第7「議案第4号」を議題といたします。管理者から上程議案第4号に対する提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）管理者 宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） ただいま議題となりました議案第4号の提案理由のご説明を申し上げます。

議案第4号 専決処分について（甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任について）につきましては、本組合の監査委員のうち秋山榮治氏が本年6月7日をもって議員辞職となりましたので後任を選任する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により去る6月25日に専決処分をいたしましたものでございます。

つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により議会へ報告し、承認を求めるものでございます。何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） 以上で提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案第4号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては質疑及び討論を省略し直ちに採決いたします。

これより本案を採決いたします。議案第4号 専決処分について（甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任について）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

ここでお時間をいただきまして、高原信道監査委員からあいさつしたい旨の申し出がありましたのでこれを許します。

（高原信道監査委員 挙手）高原信道君

（高原信道監査委員 登壇）

○高原信道監査委員 会議中の貴重なお時間をいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

監査委員の高原信道でございます。よろしくお願ひいたします。山梨市監査委員の経験を生かしまして、職務の遂行に当たりましては、公正かつ適正な立場から職務をまっとうする所存でございます。皆様方のご協力を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

（高原信道監査委員 降壇・着席）

日程第8 「議案第5号」

○議長（上田英文 君） 再開します。次に、日程第8「議案第5号」を議題といたします。

管理者から上程議案第5号に対する提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）管理者 宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） ただいま議題となりました議案第5号の提案理由のご説明を申し上げます。

議案第5号 専決処分について（甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合の勤務時間、休暇等に

関する条例の一部を改正する条例制定について) につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い育児又は介護を行う職員の勤務条件について所要の改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により去る6月29日に専決処分をいたしましたものでございます。

つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により議会へ報告し、承認を求めるものでございます。何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 以上で提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案第5号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては質疑及び討論を省略し直ちに採決いたします。

これより本案を採決いたします。議案第5号 専決処分について(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について)について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

日程第9 「議案第6号」

○議長(上田英文 君) 次に、日程第9「議案第6号」を議題といたします。

管理者から上程議案第6号に対する提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手) 管理者 宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) ただいま議題となりました議案第6号の提案理由のご説明を申し上げます。

議案第6号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定につきましては、組合を構成する市の市役所の位置変更に伴い、掲示場の位置が変更となったため、この条例を制定する必要が生じたため、本案を提出するものでございます。何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 以上で提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案第6号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては質疑及び討論を省略し直ちに採決いたします。

これより本案を採決いたします。議案第6号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10 「議案第7号」及び日程第11「組合事務一般について質問」

○議長（上田英文 君） 次に、日程第10「議案第7号」及び日程第11「組合事務一般について質問」を一括議題とします。

管理者から上程議案第7号に対する提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）管理者 宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） ただいま議題となりました議案第7号の提案理由のご説明を申し上げます。

議案第7号 平成21年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくため、提案するものでございます。何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） 提案理由の説明は、終わりました。

これより、議案に対する質疑及び、組合事務一般質問を行います。この際、念のため申し上げます。質疑、質問については、申し合わせ事項を遵守され、重複を避け、簡明にお願いいたします。なお、当局の答弁も、その趣旨を十分把握され、簡明率直にされまして、議事進行にご協力をお願いいたします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

野中一二君の発言を許します。

（野中一二議員 挙手）野中一二君

（野中一二議員 登壇）

○野中一二議員 非常にタイムリーな質問になってしまいまして、私もびっくりしているところでございます。本日の質問は2点でございます。

その一は、現在進んでおります環境影響評価調査の進捗についてでございます。現在までの進捗状況と今後の予定をお示しいただければ幸いと存じます。よろしくお願いいたします。

第二点は、当組合が今後選定していく焼却方式でございます。焼却方式の選定について、熔融するかしないかについて、及びするとした場合のコストアップ分はどのように考えているのか、スラグの処理方法はどのようにしていくのか、お答え願いたいと思います。本日の質問はこの二点でございます。

（野中一二議員 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） （管理者 挙手）管理者 宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） 野中一二議員のご質問にお答えいたします。

まず、環境影響評価調査の進捗についてであります。

環境影響評価の進捗状況につきましては、平成19年6月に方法書を作成し、現地調査に着手をいたしました。同年10月にオオタカの飛翔が確認され、更に平成22年1月には絶滅危惧種のミゾゴイが確認されたことから調査期間の延長を余儀なくされたところであります。

現在、ミゾゴイの現地調査もほぼ終了し、専門家の意見集約をいただく中で、事業全体への影響を最小限に抑えた保全措置の検討を行っております。

今後は、この保全措置を取り入れた準備書・評価書を作成した後、最終手続である補正評価書の公告・縦覧を当初計画より2年6カ月遅れの平成24年9月に予定しております。

したがいまして、全体スケジュールにつきましては、地元の皆様のご理解を最優先とし、事業の進捗に万全を期す中で、2年間の延長をお願いしてまいります。

次に、焼却方式の選定についてでございます。

焼却方式については、平成19年3月に策定した「基本構想」及び平成20年3月策定の「ごみ処理計画」において熔融化することといたしました。

更に、平成20年12月策定の「焼却熔融処理に係る比較報告書」において、セメント原料化

も含め全国25施設の実績を踏まえて再度検討した結果、焼却灰のスラグ化を前提とした焼却施設プラス灰溶融、あるいは、ガス化溶融の2種類の方式を選定いたしました。

焼却灰の最終処分は、自区内処理が原則であり、本組合は、山梨県最大のごみ処理施設であることから県内他施設に依存できない状況にあります。

最近話題になりました人工砂への転用についても費用面では若干、溶融に優りますが、セメント同様、他県の処理業者へ全面的に依存することとなります。

従いまして、本組合がごみ処理事業を行う上での最大の使命は、他施設に依存することなく、今後20年以上の長期に渡り、安全で安定的に稼働することでありますので、焼却灰の処理につきましては、溶融化により自区内処理を完結してまいりたいと思っております。

なお、スラグの処理方法につきましては、運営事業を公設民営方式の一つであるDBO方式で進めることとし、スラグの全量有効利用を運営事業者の業務としておりますが、現状では公共事業への積極的活用も進める中で、全量県内利活用が可能と考えております。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) (野中一二議員 挙手) 野中一二君

(野中一二議員 自席にて再質問)

○野中一二議員 最初に断っておきますけど、私がこの質問書、発言通告書を出したのが、ここに書いてありますとおり本年10月9日に出しているんです。新聞記事とは何ら関係ないということを改めて申し上げておきます。非常にタイムリーだなと思ってワクワクしてたんですけども。

それにしても、前から遅れるということはある程度判っていた部分が多々ありました。その都度その都度、環境影響評価調査しか実際は今やっている業務は無いので、これにかこつけて私が、都合4回この議会で聞いています。それは本会議で聞いているから、きっちり本会議の議事録に残っててくれるということ、ラッキーだなと。それで5回目に聞くのが、2年延長という管理者の話を含めて聞いてたんですけど、改めて聞いていたんですけど、本当にあと2年で終わってくれるんだろうかという疑問が若干残っていることは、これは否めません。

その辺りを含めまして、本当にあと2年で大丈夫なのか、もしこれで、ミゾゴイがもうこれ出ないかもしれないし、オオタカは飛んでこない、そしたら地中から何か出てきたなんていったらこれは大変な騒ぎになってしまいますね。そういうことも含めて2年で大丈夫かどうか、改めてここで聞きしたいと思います。管理者いかがでございましょうか。

それともう一つ、焼却方式の選定についてですが、これは最初から、この組合設立の時から溶融ありきできてた。どうしてもスラグにしましようというふうになってた。私は今感じておるところです。それは何故かという、その当時の厚生労働省の施設に出す補助金の基準が焼却炉に溶融炉が付いていないと補助金を出しませんよと、簡単に言えば、そういう基準だったために、全国的にその時期に発注を受けた、あるいは行政サイドから発注した炉は全部溶融炉が付いて発注してるんですね。それによって補助金の分だけそっくり独自の自治体負担が少なくなってきた。それが昨年の初めに溶融は付けなくても補助金は出すよというふうになつたんです。変わった途端に全国的には溶融炉を外す入札がもの凄く多くなってきた。これは何でかという、やっぱり溶融すること自体、非常にコストアップにつながるし、炉も高い、ランニングコストも掛かるということで、この溶融炉を外す動きが全国的に出てるんですね。甲府市もご多分に漏れず前の補助金基準に則って考えた時には溶融すべきだった。けども新しい基準に則って考えた時は、果たして溶融を付けて、ランニングコスト、インシヤルコスト両方合わせて約45億円違うというふうに言われております。400t規模ですよ。それをやるべきなのかどうかというのを改めて、ここでもう一度考えてもよかろうと、私はそんなふうにいるんですが、その辺りについてはいかがでしょうか。またなお、もしそのことに対して組合で過去に十分調査してというような発言も有りますけども、検討したならば、何故その検討結果を公表しなかったのか、その辺りも教えていただきたいと思っております。

(野中一二議員 着席)

○議長(上田英文 君) (管理者 挙手) 管理者 宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者（宮島雅展 君） 野中一二議員のご質問にお答えいたします。

2年間で大丈夫かというお話でございますが、私共も単に2年くらいあれば大丈夫だろうということではなく、工期の短縮であるとか、あるいはその他の要因が出てこないかどうかとか、そういうものを一生懸命積み重ねて、2年あれば何とかできるだろうと、そういうふうなことでやったことでありますし、その2年がまた覆されるようなことになれば、どんなに大きな問題になるかということは承知をしておりますので、その2年の間に、延長した2年を加えたその間に必ずや完成をしていきたいと、そんなふうな強い覚悟をもって望んでいきたいと思っております。第二の質問については、事務局長から答弁させます。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） （小宮山 稔事務局長 挙手）事務局長 小宮山 稔君

（小宮山 稔事務局長 自席にて答弁）

○事務局長（小宮山 稔 君） スラッグの関係の質問でございますが、先ほど管理者も答弁いたしましたように、平成20年12月策定しました「焼却熔融施設に係る比較検討」というかたちで全国25施設のセメント原料化も含めた施設の実績等について比較検討した結果、焼却施設プラス灰熔融、あるいはガス化熔融が良いのではないかという結論に達しました。その中を見ると、コスト面についても計算をしております。そういうことを踏まえた上での結論でございます。そして最近話題になっておりますアークサンド、そういう物につきましても、私共検討いたしましたが、まだ試験プラントということもございまして、やはり私共が持っている、最終処分を自区内処理で、他県に頼らずにやっていかなければならないことを考えますと、また将来的に安定的に処理しなければならないということを考えますと、今のスラッグ処理が適当ではないかというふうと考えております。

また資料につきまして、提示しなかったではないかというお話でございますが、その中にはメーカーの名前とか色んなものが全て判るようなかたちになってしまいますので、もし必要であれば、そういう所を除いたうえで公開することは可能だと思っております。

（小宮山 稔事務局長 着席）

○議長（上田英文 君） （野中一二議員 挙手）野中一二君

（野中一二議員 自席にて再々質問）

○野中一二議員 管理者の決意のほどは良く解るんですが、やはり三つのことが一つの事業として動いているということの難しさと楽しさと、その両方が今回のことで如実に表れてしまったなということだと思います。最終的には、今回の環境影響評価調査が終わった段階で、あとは全てそれぞれの施設の努力目標を定めてそれなりに進めば、とりあえず一件落着いていく訳ですね。その辺を4市で力を合わせて、とにかく中間処理場についてはきちんと仕上げるというつもりで取り組んでいただければ、このような問題が起きなかったと思いますし、私は一言一句拾って行ってよく味見して読んでみると、これはいったい何を意味しているのかなと、私共のこの4市の組合のことを暗に言っているのではなくて、何処かにそういう意があって、そちらの方の方を暗に針で指しているのかなと、そんなふうにも感じた次第でもあります。それらを含めまして管理者には是非今後ともきちんと頑張っていただいて、やるべきことが有っていただいて、2年延長した中で何とか仕上げていただきたいなということを改めて要望すると同時に、今後は楽しい質問がまた新たな角度で質問が出来るなと思いますので、この議会に来る時に同じことを私ずっと質問させていただきたいと思います。

次の焼却方式の限定についてですが、今事務局長が平成20年に決めたと言った、全国25カ所を調査して平成20年に決めたと言ってるけども、実は平成18年にこの施設の概要が出来た時に既に熔融と入っているんですね。だから20年に決めたんじゃないんじゃないですかね。もう18年にこういうふうな形でいこうと言った時には熔融炉はくっ付いて来てたんですよ。あるいは熔融するという工程がくっ付いて来てたんですよ。それがどうも詭弁に見えてしょうがない。やはりこういうことこそ、きちんと住民に情報開示することによって住民の理解と納得を得た、それで前へ進めるということになると思います。ちなみに、ほんとにごく直近の事例としては、宇都宮市の焼却場の諸々の調査選定結果というのがあるんですが、全て情報公開されてます。徹底的

に情報公開されて、これでもかこれでもかかってくらい市民に対して情報を出して行って、それでさあこれで納得いかないのかと、納得いかなかったら何でも言って下さいという態度で、決して高飛車じゃないですよ、そういうふうな態度で臨んでると。ましてやこのある意味嫌われ者と言われていたようなこういう施設は、そのような角度でとらえてきちんと情報開示をしてかないと多くの市民の合意は得られないんじゃないかと、そんなふうに思いますので、事務局長からは最後にそのことに対しての一言だけ、もう一度いただいて私の質問を終わります。

○議長（上田英文 君）（管理者 挙手）管理者 宮島雅展君
（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） 野中一二議員の再々質問にお答えいたします。

18年がどうだとか20年がどうだとかというご意見でございますけども、従来型の焼却場をこしらえる場合には、必ずや灰が出るですよ。我々はその熔融炉の場合は、全て出てくるものが再利用できるということで、それに飛びついたということは否めないと思います。そういう中で今一番何処の県でも困っているのは、最終処分場を見つけることが出来ないことです。山梨県もその通りです。だから最終処分場を探さなければならぬのも、台の上に乗せて検討しろと言って、そしてそれを情報公開しろとおっしゃられても困ったなと思いますが、それにしても、一方で出てくる幾つかの、例えば水にしても食塩にしても硫黄化合物にしてもスラグにしても皆使い道がある訳ですから、そういう中でそれに精力を集中してどれが良いかということを決めたとしても、そんなに非難されてしまうのかなという感じがします。ただ最終処分場を探さないで済むということについては、大きなメリットだと私は捉えています。なお先程事務局長が申し上げましたように、検討の子細については、また事務所へお越し賜れば色々な、改正の条文のようなものは抜きにして、お示しをしたいと思います。

○議長（上田英文 君） これをもって、質疑及び一般質問を終結いたします。

これより、関連質問がある方は、挙手をお願いいたします。質問は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） なしと認めます。関連質問がありませんので、これで終結いたします。

これより本案を採決いたします。議案第7号 「平成21年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入・歳出決算の認定について」原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり認定されました。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） ただいま、議員から休憩という声がありました。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時02分 休 憩

午後4時23分 再開議

追加日程第1 発議第1号「前付・蟹沢開発の推進を求める決議（案）」

○議長（上田英文 君） 再開します。

お諮りします。ただ今、議長の手元に森沢幸夫君他3名から発議第1号「前付・蟹沢開発の推進を求める決議（案）」が提出されました。

この案件を本日の日程に追加し審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） 異議なしと認めます。よって、追加提案されました案件は、本日の日程に追加することに決しました。

追加日程第1発議第1号「前付・蟹沢開発の推進を求める決議(案)」について議題といたします。提案者の説明を求めます。

(森沢幸夫議員 挙手) 森沢幸夫君

(森沢幸夫議員 登壇)

○森沢幸夫議員 案文の朗読をもって提案理由の説明といたします。(森沢幸夫議員 朗読)

提出先は山梨県知事、山梨県議会議長。なお、字句の修正につきましては、議長に一任をいたします。

(森沢幸夫議員 降壇、着席)

○議長(上田英文 君) 以上で説明が終わりました。

これより、発議第1号の質疑を行います。質疑は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上田英文 君) 質疑を終結いたします。

引き続き討論を行います。討論は、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上田英文 君) 以上で討論を終結いたします。

引き続き採決を行います。発議第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号「前付・蟹沢開発の推進を求める決議(案)」は、原案のとおり可決することに決定し、議長より関係機関へ決議書を提出することといたします。

お諮りします。ただいま「決議(案)」が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理に要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) 異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

○(石原総務課長) あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。(全員起立 互礼) ご苦労さまでした。

閉会【午後4時31分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 上 田 英 文

署名議員 池 谷 陸 雄

署名議員 高 原 信 道